

# そろそろ対応開始 グローバル・ミニマム課税

日本・ベトナムを含む各国で15%の最低税率が課されるというグローバル・ミニマム課税(GMT)が導入・施行され、一年ほどが経過しています。

この税制の影響を直接的に受けるベトナム進出日系企業は、ベトナムで優遇税制を適用し実効税率が15%未満となっている会社ですが、**15%以上でも親会社含め、グループ総売上が7.5億EUR（約1,200億円）以上のベトナム企業**においても税務局への届け出など、一定の対応が必要となります。

当セミナーではGMTの基礎・骨子を解説するとともに、今年度に必要となるTodoとスケジュールを参加者の皆様にご確認いただきます。

なお今回のセミナーは弊社クライアント向けに開催した同内容のセミナーを、幅広くご参加頂ける形で再度開催するものです。今回初めて案内を受け取った日系企業の方、または前回開催時にお申込みいただけなかった弊社クライアントの皆様を中心にぜひご参加ください。



## 山中 宏仁

I-GLOCAL Partner

日本国公認会計士・公認不正検査士

2020年にIGL入社。M&A関連・内部統制および移転価格税制コンサルティングを担当するFAS/TP部門の責任者を務める。



## 渡 柚輝

I-GLOCAL Consultant

米国公認会計士

2024年にIGL入社。ベトナムに新規進出する日系企業を中心に、日々の会計・税務・労務をサポート。

## プログラム内容

- 1 グローバル・ミニマム課税(GMT)の制度概要
- 2 今年度(適用初年度)のTodoとスケジュール
- 3 GMT追加納税額の計算方法

### 日時

2025/5/16 (金)

🇺🇸 14:00 - 15:00

🇯🇵 16:00 - 17:00

### 使用言語

日本語

### お申込方法

無料



### 参加対象者

近年の連結売上高が7.5億EUR(約1,200億円)以上ある日系企業のベトナム法人経営者および本社の税務担当者

## お申し込み・お問合せ

✉ seminar.hcm@i-global.com (日本語及び英語対応可)

☎ (+84) 28 3827 8096

🌐 <https://i-global.com>